

第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 8 回常任委員会



第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令和 4 年 5 月 31 日 (火)

オンライン会議

(主会場：長野市「ホテルメルパルク長野 白鳳」)

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会 第 8 回常任委員会 次第

日 時：令和 4 年 5 月 31 日（火）13:15～13:55

オンライン会議

（主会場：長野市 ホテルメルパルク長野 白鳳）

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 報告事項 1 両大会における招致及び準備経過について
- (2) 報告事項 2 各専門委員会における審議結果について
- (3) 報告事項 3 第 82 回国民スポーツ大会 実施競技選定時期について
- (4) 報告事項 4 第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技名の変更について

4 審議事項

- (1) 第 1 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画（第 3 次）（案）について
- (2) 第 2 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第 7 次選定（案）について
- (3) 第 3 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 競技施設基準（案）について

5 その他

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則及び専門委員会規程の改正予定について

6 閉 会

報告事項

第8回常任委員会 報告事項1

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 招致及び準備経過

年 月 日	内 容
平成28年6月29日	(公財)長野県体育協会理事長から、2巡目国体招致要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
	(特非)長野県障がい者スポーツ協会理事長から、第27回全国障害者スポーツ大会招致要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
平成28年11月28日	長野県市長会会長から、2巡目国体招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
平成28年12月12日	長野県町村会会長から、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。
平成29年2月2日	(一社)長野県経営者協会会長、長野県中小企業団体中央会会長、(一社)長野県商工会議所連合会会長、長野県商工会連合会会長の連名により、2巡目国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育長あてに提出される。
平成29年2月16日	平成29年2月長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に本県に招致するべく取り組む」ことを表明
平成29年2月27日	平成29年2月長野県議会の一般質問において、知事が「冬季国体も含めた完全国体を目指し招致に取り組む」ことを表明
平成29年3月2日	平成29年2月長野県議会において、「第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
平成29年3月10日	県教育委員会定例会において、第82回国民体育大会の招致を議決
平成29年3月24日	県部局長会議において、第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致を決定
平成29年5月22日	知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事、(公財)県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催要望書を提出

年 月 日	内 容
平成29年7月18日	(公財)日本体育協会理事会において、本県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了解(開催内々定)
平成29年12月20日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
平成30年3月19日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回競技運営専門委員会を開催
平成30年3月20日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回総務企画専門委員会を開催
平成30年4月1日	平成30年4月の組織改正に伴い、2027年に本県で開催予定の第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の準備のため、「国体準備室」を設置し、室長以下6名体制となる。
平成30年 4月13・18・19日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 「市町村競技会開催希望調査」・「競技団体競技会場市町村希望調査」及び「競技役員等に関する基礎調査」説明会を開催
平成30年6月8日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回総務企画専門委員会を開催
平成30年10月17日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第3回総務企画専門委員会を開催
平成30年11月9日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回常任委員会及び第2回総会を開催
平成31年3月18日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回広報・県民運動専門委員会を開催
平成31年4月26日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回競技運営専門委員会を開催
令和元年7月25日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第4回総務企画専門委員会を開催
令和元年7月31日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第3回常任委員会及び第3回総会を開催
令和元年9月17日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 広報・県民運動専門委員会第1回広報推進戦略部会を開催

年 月 日	内 容
令和元年11月1日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 広報・県民運動専門委員会第2回広報推進戦略部会を開催
令和2年1月27日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 広報・県民運動専門委員会第1回県民運動推進戦略部会を開催
令和2年2月6日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 広報・県民運動専門委員会第3回広報推進戦略部会を開催
令和2年3月13日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回広報・県民運動専門委員会を開催（書面協議）
令和2年3月18日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第5回総務企画専門委員会を開催（書面協議）
令和2年3月31日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第4回常任委員会を開催（書面協議）
令和2年7月20日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第3回競技運営専門委員会を開催
令和2年10月19日	（公財）日本スポーツ協会から、本県を令和10年（2028年）開催の第82回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催申請書提出県として決定通知（開催年変更）
令和2年11月4日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第6回総務企画専門委員会を開催（オンライン会議）
令和2年11月18日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第5回常任委員会を開催（オンライン会議）
令和2年12月18日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第4回総会を開催（書面協議）
	県準備委員会会則の改正により、第82回大会の名称を「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に、県準備委員会の名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に変更
令和3年3月26日	第82回国民スポーツ大会競技役員等養成に係る担当者会議を開催
令和3年4月1日	令和3年4月の長野県組織改正に伴い、「国体準備室」の名称が「国民スポーツ大会準備室」に変更される。

年 月 日	内 容
令和3年4月28日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 広報・県民運動専門委員会第4回広報推進戦略部会を開催（オンライン会議）
令和3年5月19日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第3回広報・県民運動専門委員会を開催（オンライン会議）
令和3年5月27日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第4回競技運営専門委員会を開催（書面協議）
令和3年5月28日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第7回総務企画専門委員会を開催（オンライン会議）
令和3年6月3日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第6回常任委員会及び第5回総会を開催（オンライン会議）
令和3年10月27日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 市町村・競技団体説明会（中央競技団体正規視察、会場地市町村準備委員会について等）を開催
令和4年1月19日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 広報・県民運動専門委員会第5回広報推進戦略部会を開催
令和4年1月24日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第8回総務企画専門委員会を開催（オンライン会議）
令和4年1月26日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第4回広報・県民運動専門委員会を開催（オンライン会議）
令和4年2月2日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第7回常任委員会を開催（オンライン会議）
令和4年5月23日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第9回総務企画専門委員会を開催（オンライン会議）

各専門委員会における審議結果について

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第2項の規定により、各専門委員会の審議結果について、下記のとおり報告する。

【総務企画専門委員会】

[第9回]

- 1 開催日時 令和4年5月23日(月) 13:30~14:15 オンライン会議
- 2 審議事項
 - (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画(第3次)(案)について
 - (2) 第82回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第7次選定(案)について
 - (3) 第82回国民スポーツ大会 競技施設基準(案)について
- 3 審議結果 原案のとおり承認

第82回国民スポーツ大会 実施競技選定期間について

第3回 JSP0 国体発第235号
令和4年3月18日

国体（国スポ）開催都道府県実行委員会・準備委員会
事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岡 達 生

国民体育大会関係決定事項等について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る令和4年3月3日開催の令和3年度第4回国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

なお、資料につきましては、日本スポーツ協会HPからダウンロードの上、ご参照ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

（中略）

【報告事項】

- 第77回冬季大会(栃木県・秋田県)の終了について……………
 - 大会終了報告…………… 資料No.7-1
 - 資料の通り報告。
- 第4期実施競技選定の進捗について…………… 資料No.8
 - 当初令和3年度中での選定完了を目指していたが、コロナ禍での国体開催対応などの影響により選定作業に遅れが生じており、本年1月に書面調査を実施した。今後、選定作業を進め、ワーキンググループ、国体委員会での審議を経て、早ければ本年6月の理事会で諮ることができるよう取り進めていくことを報告。
- 令和4（2022）年度国体関係会議日程について…………… 資料No.9
 - 資料の通り報告。

第27回全国障害者スポーツ大会 競技名の変更について

第27回全国障害者スポーツ大会の実施予定競技について、(公財)日本パラスポーツ協会において競技名の変更があったことから下記のとおり報告する。

1 競技名が変更となった競技

旧競技名	新競技名
フットベースボール	フットソフトボール

審議事項

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画（第3次）（案）

項目	内容	年度	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
			11年前	10年前	9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	前年度	当年度
開催手続			国体開催要望書提出 (日体協・文科省) (2017.5.22)					県議会決議(2023.3)	国スポ開催申請書提出 (日体協・文科省) (6月中)		日スポ協・文科省 総合視察		リハーサル大会 (プレ大会)	
県事務局			県準備委員会の設置 (2017.12.20)								県実行委員会の 設置			
・総会 ・常任委員会 ・専門委員会	全県組織		総会 常任委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会	準備委員会設立趣意書 準備委員会会則 準備委員会役員 開催基本方針				宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典・会場専門委員会	警備・消防専門委員会 [募金・協賛推進委員会]					県大会 実施本部
市町村組織				広報・県民運動専門委員会 (総会は毎年度開催(※常任委員会、専門委員会は必要に応じてその都度開催)) ※必要に応じて各専門委員会の中に部会を設置					市町村準備委員会(任意設置)	市町村実行委員会				市町村競技会 実施本部
全体			県・会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針	開催準備総合計画(1次)		開催準備総合計画(2次)		開催準備総合計画(3次)		開催準備総合計画(4次)	開催準備総合計画(5次)			
会場地選定			競技会場地市町村選定基本方針 競技会場地市町村選定基準	県・会場地市町村の業務分担・経費負担細目	競技会場地市町村希望調査、選定・決定(正式競技・特別競技)			競技会場地市町村選定・決定(公開競技)		競技会場地市町村選定・決定(デモンストレーションスポーツ)				
総務企画			競技施設基準(暫定版)		競技施設整備計画			競技施設基準		総合開・閉会式会場施設整備				
競技施設等					競技会場施設整備(総合開・閉会式会場を除く各競技会場)									
情報通信									情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等			情報通信本部
文化プログラム									文化プログラム基本方針	文化プログラム実施計画	文化プログラム募集			
総合案内										総合案内基本方針	歓迎・接伴計画の策定、総合案内所等の整備等			
行幸啓等											行幸啓・御成り計画、警備計画			行幸啓本部
競技運営			競技役員等編成基本方針	競技役員等に関する基礎調査	実施競技選択基本方針	公開競技実施基本方針			記録業務基本方針	リハ大会開催基準要項	記録業務基本計画			
競技用具			競技役員等養成基本方針		競技運営基本方針	デモスポ実施基本方針	デモスポ実施競技検討・選定				競技開催日程決定			警備本部
			競技役員等養成基本計画		審判員・要資格運営員養成計画		競技役員等の養成							
					広報基本方針、基本計画	マスコミキャラクターの検討・選定	大会要称、スローガン募集・決定		ダンス、イメージソング募集・決定	開催決定イベント	開催1年前イベント			報道本部 全国報道者会議
広報・県民運動					広報活動の推進(ホームページ、広報誌、ポスター、懸垂幕、横断幕、記録映像、報道機関等を通じた広報)									
					県民運動基本方針・基本計画						県民運動の推進			
											ボランティアの募集・養成			
宿泊・衛生							宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊準備の推進(配宿計画・調整等)				宿泊本部	
								宿泊施設等実態調査			宿泊要項			
										標準献立作成方針	標準献立表の作成、講習会の開催等			
衛生							医事衛生基本方針	医事衛生基本計画	医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施				救護本部	
輸送・交通							輸送交通基本方針	輸送交通基本計画	輸送交通業務指針		交通規制計画			輸送本部
								輸送交通基礎調査	全国・会場地・閉会式会場輸送計画等					
式典・会場							式典基本方針	式典基本構想		式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等)				式典本部
										式典基本計画				
										会場管理基本方針	会場管理体制の整備			
警備・消防									警備・消防防災基本方針	警備・消防防災基本計画	警備・消防防災準備の推進(業務指針・マニュアル等作成、関係機関調整等)			警備本部 消防防災本部
全国障害者スポーツ大会				競技会場地市町村選定・決定(個人・団体競技)					オープン競技実施基本方針	競技会場地市町村選定(オープン競技)	競技用具整備			全障スポ大会 実施本部 リハーサル大会 (プレ大会)
				全障スポ開催に向けた課題の整理	国スポとの一体的な開催に向けた構想の検討						競技役員等の養成、ボランティア募集・養成等			
[募金・協賛]	(募金・協賛)								募金・企業協賛推進基本方針・要項		募金・企業協賛活動の推進			
国スポ(国体)開催県			愛媛県	福井県	茨城県	-	三重県(中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県

第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会(冬季大会)

最終総会 ⇒ 解散

大会報告書

**第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画（第3次）（案）
（第2次からの改正内容について）**

1 目的

第4回総会（令和2年12月18日書面協議）で決定した第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画（第2次）について、これまでの進捗状況や情報収集した内容を反映し、今後の準備推進に資するために次の内容のとおり改正を行う。

2 改正内容

項目	第2次	第3次	変更等の理由
開催手続	令和4年度（開催6年前） 「中央競技団体会場地 正規視察」	令和4～5年度（開催6 ～5年前）まで延長	進捗状況及び業務計 画の精査
総務企画 （全体）	令和5年度（開催5年前） 「開催準備総合計画（3 次）」	令和4年度（開催6年前） へ移動	開催準備総合計画変 更のため
総務企画 （会場地選定）	平成30～令和3年度（開 催10～7年前）「競技会場 地市町村 希望調査、選 定・決定（正式競技・特別 競技）」	平成30～令和4年度（開 催10～6年前）まで延長	進捗状況及び業務計 画の精査
	令和5～6年度（開催5 ～4年前）「競技会場地市 町村選定・決定（デモン ストレーションスポーツ）」	令和4～6年度（開催6 ～4年前）に修正	進捗状況及び業務計 画の精査
	令和元～3年度（開催9 ～7年前）「冬季大会にお ける競技会場地市町村 希望調査、選定・決定」	令和元～4年度（開催9 ～6年前）まで延長	進捗状況及び業務計 画の精査
総務企画 （競技施設等）	（なし）	令和4年度（開催6年前） 「競技施設基準」を追加	業務計画の明確化

項目	第2次	第3次	変更等の理由
競技運営 (競技運営)	令和3～5年度(開催7～5年前)「デモスポ実施 競技検討・選定」	令和3～6年度(開催7～4年前)まで延長	進捗状況及び業務計画の精査
競技運営 (競技用具)	令和3年度(開催7年前) 「競技用具整備要項」	令和4年度(開催6年前) へ移動	進捗状況及び業務計画の精査
	令和4～10年度(開催6年前～当年度) 「競技用具の整備」	令和5～10年度(開催5年前～当年度) に修正	進捗状況及び業務計画の精査
広報・県民運動 (県民運動)	令和4～10年度(開催6年前～当年度) 「県民運動の推進」	令和6～10年度(開催4年前～当年度) に修正	進捗状況及び業務計画の精査
	令和4～10年度(開催6年前～当年度) 「ボランティアの募集・養成」	令和8～10年度(開催2年前～当年度) に修正	進捗状況及び業務計画の精査
宿泊・衛生 (宿泊)	令和4年度(開催6年前) 「宿泊基礎調査」	令和5年度(開催5年前) 「宿泊施設等実態調査」 に統合	進捗状況及び業務計画の精査
	令和9年度(前年度) 「宿泊要項」	令和8年度(開催2年前) に移動	進捗状況及び業務計画の精査
輸送・交通 (輸送・交通)	令和4年度(開催6年前) 「輸送交通基礎調査」	令和5年度(開催5年前) に移動	進捗状況及び業務計画の精査
式典・会場 (式典)	令和6年度(開催4年前) 「式典基本計画」	令和7年度(開催3年前) に移動	進捗状況及び業務計画の精査
募金・協賛 (募金・協賛)	令和4年度(開催6年前) 「募金・企業協賛推進基本方針・要項」	令和4～5年度(開催6～5年前) に修正	進捗状況及び業務計画の精査
	令和5～10年度(開催5年前～当年度) 「募金・企業協賛活動の推進」	令和7～10年度(開催3年前～当年度) に修正	進捗状況及び業務計画の精査

第82回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第7次選定（案）

（本大会）

No.	競技・種目名	種別	市町名	開催予定施設
1	ホッケー	全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
			飯島町	柏木運動場

（留意事項）

本県が令和10年に開催予定の第82回国民スポーツ大会の実施競技は、（公財）日本スポーツ協会において、令和4年6月に正式決定となる予定のため、実施競技（種目・種別を含む。）が変更になる可能性もある。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

参考

「競技会場地市町村」の選定について

1 第 82 回国民スポーツ大会「競技会場地市町村」の選定について

(1) 「本大会」の選定状況

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定
1	陸上競技		全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	1 次 内定
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウィング)	
		飛込	全種別			
		水球	少年男子 女子			
		アーティスティックスイミング	少年女子			
		オープンウォータースイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場	5 次 内定
3	サッカー	成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場 (長野Uスタジアム) 長野運動公園総合運動場陸上競技場	2 次 内定	
		少年男子	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場		
		少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場		
4	テニス		全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場	6 次 内定
5	ボート		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク	1 次 内定
6	ホッケー		全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場	7 次 内定
				飯島町	柏木運動場	
7	ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館	2 次 内定
8	バレー ボール	6 人制	成年男子 成年女子	松本市	松本市総合体育館	
			少年男子 少年女子	大町市 安曇野市	大町市運動公園総合体育館 安曇野市総合体育館	
			ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町	
9	体操	競技	全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング)	6 次 内定
		新体操	少年男子 少年女子	千曲市	更埴体育館 (ことぶきアリーナ千曲)	4 次 内定
		トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館	

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定
10	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館	1次 内定
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館	1次 内定
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場	
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市三郷文化公園体育館	2次 内定
14	ハンドボール		全種別	千曲市	更埴体育館 (ことぶきアリーナ千曲) 戸倉体育館 戸倉上山田中学校体育館	
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館	
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館	
15	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場	
		ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	富士見町	富士見町特設自転車 ロード・レースコース	
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート	1次 内定
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館 (スワンドーム)	1次 内定
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場 松本市四賀球場	2次 内定
				上田市	長野県営上田野球場	
				諏訪市	しんきん諏訪湖スタジアム	
				茅野市	茅野市運動公園野球場	
				佐久市	佐久総合運動公園野球場	
19	相撲		成年男子 少年男子	木曾町	木曾町民相撲場	1次 内定
20	馬術		全種別	県外開催	※今後調整	調整中
21	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町社会体育館	4次 内定
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館	2次 内定
23	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド	1次 内定
24	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市総合体育館 (ユメックスアリーナ)	2次 内定
25	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場	1次 内定

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定
26	ライフル 射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場	6次 内定
		50m、10m、AP	全種別	県外開催	※今後調整	調整中
		BR、BP	少年男子 少年女子	県外開催	※今後調整	調整中
27	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館	2次 内定
28	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	サニアパーク菅平	1次 内定
		7人制	成年男子 女子			
29	スポーツクライミング		全種別	大田市	大田市運動公園特設スポーツ クライミング会場	3次 内定
30	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場	2次 内定
		スラローム	成年男子	高森町	高森町新設カヌー競技場	
		ワイルドウォーター	成年女子			
31	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	1次 内定
32	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館	2次 内定
33	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市総合体育館 (ユメックスアリーナ)	
34	クレー射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場	3次 内定
35	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館	2次 内定
36	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ	3次 内定
37	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ	
38	トライアスロン		成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場	6次 内定
39	高等学校 野球	硬式		長野市	南長野運動公園総合運動場野球場 (長野オリンピックスタジアム) 長野県長野運動公園野球場	1次 内定
		軟式		飯田市	長野県飯田運動公園野球場 (綿半飯田野球場)	2次 内定

	競技数	種目数	市町村数
第1次選定 (H30.11.9)	14	18	11
第2次選定 (R元.7.31)	16	18	15
第3次選定 (R2.3.31)	5	5	5
第4次選定 (R2.11.18)	2	3	3
第5次選定 (R3.6.3)	1	1	1
第6次選定 (R4.2.2)	4	4	5
第7次選定 (R4.5.31) 予定	1	1	2
調整中	2	3	—

注1) 複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技としてカウントしている。

注2) 市町村数は、実数ではなく、選定ごとに該当する数を記載している。

(2) 「冬季大会」の選定状況

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設	選定
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場	3次 内定
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ	
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース	
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース	
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	長野市オリンピック記念 アリーナ（エムウェーブ）	4次 内定
		フィギュアスケート	全種別		長野市若里多目的スポーツ アリーナ（ビッグハット）	
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケート トレーニングセンター	
3	アイスホッケー		成年男子 少年男子	軽井沢町	軽井沢風越公園アイス アリーナ	調整中

(参考)

※ 本県が令和10年に開催予定の第82回国民スポーツ大会の実施競技は、（公財）日本スポーツ協会において、令和4年6月に正式決定となる予定のため、実施競技（種目・種別を含む。）が変更になる可能性もある。

2 第27回全国障害者スポーツ大会「競技会場地市町村」の選定について

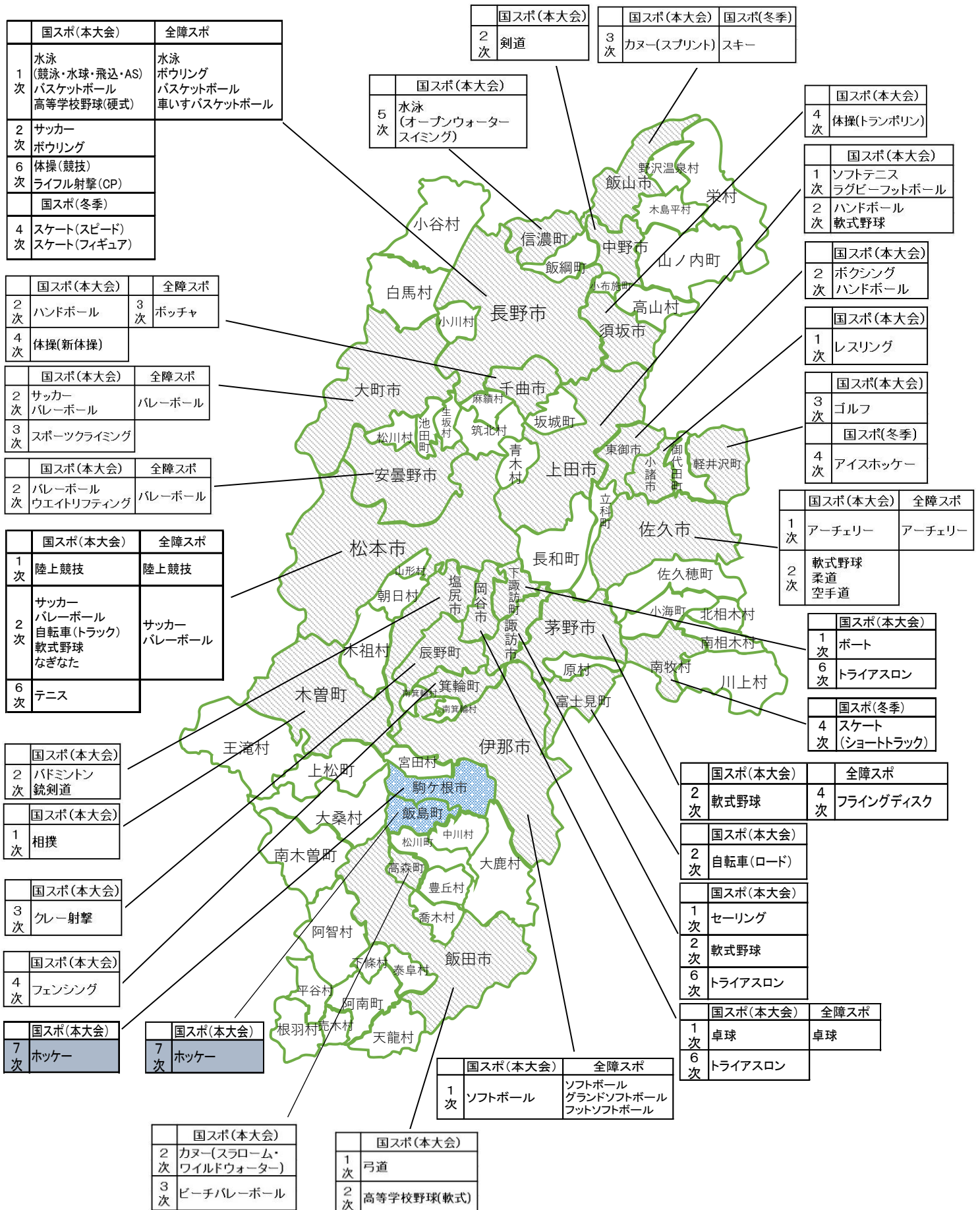
No	区分	競技名	障害区分※			市町村名	開催予定施設	選定
			身体障がい	知的障がい	精神障がい			
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	1次 内定
2		水泳	○	○	—	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール	
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	
4		卓球	○	○	○	岡谷市	岡谷市民総合体育館	
5		フライングディスク	○	○	—	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場	4次 内定
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ	1次 内定
7		ボッチャ	○ 重度	—	—	千曲市	更埴体育館 (ことぶきアリーナ千曲)	3次 内定
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	真島総合スポーツアリーナ 長野運動公園総合運動場総合体育館	1次 内定
9		車いすバスケットボール	○	—	—		南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか	
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場	
11		グランドソフトボール	○	—	—		富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場 のいずれか	
12		フットソフトボール	—	○	—			
13		バレーボール		○	—	—	安曇野市	安曇野市総合体育館
			—	○	—	松本市	松本市総合体育館	
			—	—	○	大町市	大町市運動公園総合体育館	
14	サッカー	—	○	—	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか		

凡例) ○：競技あり、—：対象競技なし

※ 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者、精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。

	競技数	市町村数
第1次選定 (R元. 7. 31)	個人5、団体5	5
第2次選定 (R2. 3. 31)	個人0、団体2	3
第3次選定 (R2. 11. 18)	個人1、団体0	1
第4次選定 (R4. 2. 2)	個人1、団体0	1

- ・ 国スポ (本大会・冬季大会) 競技会場地市町村 (第1次選定～第7次選定) 39競技 / 29市町村
- ・ 全障スポ 競技会場地市町村 (第1次選定～第4次選定) 個人7競技・団体7競技 / 9市



その他

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会会則及び専門委員会規程の改正（案）

1 長野県準備委員会会則

（1）改正の趣旨

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催準備を効率的に推進するため、常任委員会から専門委員会への委任事項を新たに設ける。

（2）改正の内容

別紙1のとおり

（3）施行日

県準備委員会総会における議決日

2 長野県準備委員会専門委員会規程

（1）改正の趣旨

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催準備を総合的・効率的に推進するため、「宿泊・衛生専門委員会」、「輸送・交通専門委員会」及び「式典・会場専門委員会」を設置するとともに、各専門委員会における常任委員会からの付託事項及び委任事項を定める。

（2）改正の内容

別紙2のとおり

（3）施行日

県準備委員会総会における議決日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会会則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1～11条 [略]</p> <p>(常任委員会) 第12条 1～8(1) [略] 8(2) 専門委員会の設置及び専門委員会に付託する事項に関すること。</p> <p>(専門委員会) 第13条 1 [略] 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。</p> <p>第14～20条 [略]</p>	<p>第1～11条 [略]</p> <p>(常任委員会) 第12条 1～8(1) [略] 8(2) <u>専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項</u>に関すること。</p> <p>(専門委員会) 第13条 1 [略] 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、<u>または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。</u></p> <p>第14～20条 [略]</p>

**第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会会則 改正（案）**

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 本会は、第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 準備委員会は、令和 10 年（2028 年）の第 82 回国民スポーツ大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を長野県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）大会開催に必要な方針及び計画の策定
- （2）大会における実施競技及び会場の選定
- （3）大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- （4）大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- （5）大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- （6）その他大会開催準備に必要な事業

第 2 章 組織

（組織）

第 4 条 準備委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- （1）県及び市町村の代表者及び職員
- （2）県及び市町村の議会の議員
- （3）大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者及び役職員
- （4）その他大会開催準備に関係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

（役員）

第 5 条 準備委員会に次の役員を置く。

- （1）会 長 1 名
- （2）副会長 10 名以内
- （3）常任委員 60 名以内
- （4）監 事 3 名以内

（役員を選任）

第 6 条 会長は、長野県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した者がその職務を行う。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第8項に掲げる事項について審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び監事の任期は、委嘱された日から準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員及び監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員及び監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員及び監事に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員及び監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「副会長及び常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。
- 4 参与は、準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。
- 5 顧問及び参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項から第3項までの規定は、顧問及び参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会開催の基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 収支予算及び収支決算に関すること。

- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他準備委員会の運営に係る重要な事項に関すること。
 - 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
 - 6 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- (常任委員会)

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
 - 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を行う。
 - 7 委員長は、必要があるときは、常任委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
 - 8 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 9 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副委員長及び常任委員」と読み替えるものとする。
- (専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条第1項及び第2項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「専門委員」と読み替えるものとする。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。
- 3 前2項の規定は、常任委員会委員長の専決処分について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「委員長」と、「総会」とあるのは「常任委員会」と読み替えるものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(収支予算及び収支決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

- 2 準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

- 1 この会則は、平成29年12月20日から施行する。
- 2 準備委員会の設立当初の会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成30年3月31日までとする。

附則

この会則は、令和2年12月18日から施行する。

この会則は、令和4年 月 日から施行する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程 新旧対照表

改正前		改正後		
第1条 [略]		第1条 [略]		
(委員会の名称等)		(委員会の名称等)		
第2条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。		第2条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び <u>委任事項</u> は、別表のとおりとする。		
第3～6条 [略]		第3～6条 [略]		
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）		
委員会名	付託事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員 会	1 総合的な計画の立案 に関すること。	総務企画 専門委員 会	1 総合的な計画の立案 に関すること。	<u>1 総合的な計画の推進 に関すること。</u>
	2 競技会場地市町村及 び競技施設の選定に関 すること。		2 競技会場地市町村及 び競技施設の選定に関 すること。	
	3 総合開・閉会式会場 の選定に関すること。		3 総合開・閉会式会場 の選定に関すること。	
	4 県及び競技会場地市 町村の業務分担・経費 負担方針に関するこ と。		4 県及び競技会場地市 町村の業務分担・経費 負担方針に関するこ と。	
	5 競技施設の整備計画 に関すること。		5 競技施設の整備計画 に関すること。	
	6 文化プログラムに関 すること。		[削除]	<u>2 文化プログラムに関 すること。</u>
	7 他の専門委員会に属 さない重要な事項に関 すること。		<u>6</u> 他の専門委員会に属 さない重要な事項に関 すること。	<u>3</u> 他の専門委員会に属 さない事項に関するこ と。

<p>競技運営 専門委員会</p>	<p>1 競技運営等に関する こと。</p> <p>2 大会実施競技に関する こと。</p> <p>3 競技役員等の編成及 び養成に関すること。</p> <p>4 デモンストレーショ ンスポーツに関するこ と。</p> <p>5 競技用具の整備に関 すること。</p> <p>6 競技記録に関するこ と。</p> <p>7 リハーサル大会に関 すること。</p> <p>8 その他競技運営に係 る重要な事項に関する こと。</p>
<p>広報・県 民運動専 門委員会</p>	<p>1 広報に関すること。</p> <p>2 県民運動に関するこ と。</p> <p>3 愛称・スローガン、 マスコット等に関する こと。</p> <p>4 記録映像及び記録写 真に関すること。</p> <p>5 その他広報及び県民 運動に係る重要な事項 に関すること。</p>

<p>競技運営 専門委員 会</p>	<p>1 競技運営等基本的事 項に関すること。</p> <p>2 競技運営に係る計画 の立案に関すること。</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>3 競技用具の整備計画 に関すること。</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>4 その他競技運営に係 る重要な事項に関する こと。</p>	<p>1 競技運営に係る計画 の推進に関すること。</p> <p>2 大会実施競技に関す ること。</p> <p>3 競技役員等の養成及 び編成に関すること。</p> <p>4 デモンストレーショ ンスポーツに関するこ と。</p> <p>5 競技用具整備の推進 に関すること。</p> <p>6 競技記録に関するこ と。</p> <p>7 リハーサル大会に関 すること。</p> <p>8 その他競技運営に関 すること。</p>
<p>広報・県 民運動専 門委員会</p>	<p>1 広報の基本的事項に 関すること。</p> <p>2 県民運動の基本的事 項に関すること。</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>3 その他広報及び県民 運動に係る重要な事項 に関すること。</p>	<p>1 広報及び啓発の実施 に関すること。</p> <p>2 県民運動の推進に関 すること。</p> <p>3 愛称・スローガン、 マスコット等に関する こと。</p> <p>4 報道機関との調整に 関すること。</p> <p>5 記録映像及び記録写 真に関すること。</p> <p>6 その他広報及び県民 運動に関すること。</p>

<p>宿泊・衛生専門委員会</p>	<p>1 宿泊の基本的事項に関する<u>こと。</u></p> <p>2 医事・衛生の基本的事項に関する<u>こと。</u></p> <p>3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する<u>こと。</u></p>	<p>1 宿泊業務に関する<u>こと。</u></p> <p>2 標準献立及び食品調達に関する<u>こと。</u></p> <p>3 医療救護及び防疫に関する<u>こと。</u></p> <p>4 食品衛生及び環境衛生に関する<u>こと。</u></p> <p>5 馬事衛生に関する<u>こと。</u></p> <p>6 その他宿泊及び医事・衛生に関する<u>こと。</u></p>
<p>輸送・交通専門委員会</p>	<p>1 輸送及び交通の基本的事項に関する<u>こと。</u></p> <p>2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関する<u>こと。</u></p>	<p>1 全国輸送に関する<u>こと。</u></p> <p>2 開・閉会式等の輸送に関する<u>こと。</u></p> <p>3 競技会場地の輸送に関する<u>こと。</u></p> <p>4 その他輸送及び交通に関する<u>こと。</u></p>
<p>式典・会場専門委員会</p>	<p>1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関する<u>こと。</u></p> <p>2 その他式典に係る重要な事項に関する<u>こと。</u></p>	<p>1 開・閉会式等の企画及び運営に関する<u>こと。</u></p> <p>2 式典音楽に関する<u>こと。</u></p> <p>3 式典演技に関する<u>こと。</u></p> <p>4 大会旗・炬火リレーに関する<u>こと。</u></p> <p>5 開・閉会式等の会場の管理に関する<u>こと。</u></p> <p>6 その他式典に関する<u>こと。</u></p>

**第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程 改正（案）**

（趣旨）

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の名称等）

第2条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1名

（2）副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

この規程は、平成30年11月9日から施行する。

この規程は、令和2年12月18日から施行する。

この規程は、令和4年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 競技会場地市町村及び競技施設 の選定に関すること。 3 総合開・閉会式会場の選定に関 すること。 4 県及び競技会場地市町村の業務 分担・経費負担方針に関するこ と。 5 競技施設の整備計画に関するこ と。 6 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関するこ と。 2 文化プログラムに関すること。 3 他の専門委員会に属さない事項 に関すること。
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等基本的事項に関する こと。 2 競技運営に係る計画の立案に関 すること。 3 競技用具の整備計画に関するこ と。 4 その他競技運営に係る重要な事 項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関 すること。 2 大会実施競技に関すること。 3 競技役員等の養成及び編成に関 すること。 4 デモンストレーションスポーツ に関すること。 5 競技用具整備の推進に関するこ と。 6 競技記録に関すること。 7 リハーサル大会に関すること。 8 その他競技運営に関すること。
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関するこ と。 2 県民運動の基本的事項に関する こと。 3 その他広報及び県民運動に係る 重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関するこ と。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット 等に関すること。 4 報道機関との調整に関するこ と。 5 記録映像及び記録写真に関する こと。 6 その他広報及び県民運動に関す ること。

宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関すること。 2 医事・衛生の基本的事項に関すること。 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関すること。 2 標準献立及び食品調達に関すること。 3 医療救護及び防疫に関すること。 4 食品衛生及び環境衛生に関すること。 5 馬事衛生に関すること。 6 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式等の輸送に関すること。 3 競技会場地の輸送に関すること。 4 その他輸送及び交通に関すること。
式典・会場 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関すること。 2 その他式典に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式等の企画及び運営に関すること。 2 式典音楽に関すること。 3 式典演技に関すること。 4 大会旗・炬火リレーに関すること。 5 開・閉会式等の会場の管理に関すること。 6 その他式典に関すること。